

令和6年度 事業計画

【重点事業】

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

●事業計画は、定款第4条の7つの事業に沿って掲載

- I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業
- III 訪問看護の推進に関する事業
- IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業
- V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
- VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

【目的】

県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯学習の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。

事業内容	予算 (単位：千円)
1. 生涯学習支援 重点事業 2-1 分類1：質の高い看護の普及に向けた生涯学習のための研修 ・安全と安心を守る感染症対策の基本 ・感染管理研修（基礎編2日・感染対策強化実践編2日） ・AHA（アメリカ心臓協会）心肺蘇生法トレーニング BLS（一次救命処置） HeartCode BLS コース ・AHA（アメリカ心臓協会）心肺蘇生法トレーニング ACLS（二次救命処置） HeartCode ACLS コース・プロバイダーコース ・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践 他 分類2：ラダーと連動した生涯学習のための研修 ・災害支援ナース養成研修 ・成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力） ・フレッシュセミナー（春・秋） ・2年目看護師として自己の成長をみつめて ・レポートや小論文の記述力を高めるために 他 分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修 ・人を育てる臨地実習 ・実地指導者研修 ・教育担当者研修 他 分類4：看護管理者を対象とした研修 ・看護管理者ピギナー研修修了者フォローアップ ・育休・介護休暇等取得者の復職を支援するための研修 他 分類5：資格認定教育 ・訪問看護師養成講習会 ・喀痰吸引指導者養成講習会 ・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル 2回 ・認定看護管理者教育課程 セカンドレベル 他	114 研修 32 研修 64 研修 5 研修 8 研修 5 研修
2. 千葉県看護研究学会 重点事業 2-2 1) 第42回千葉県看護研究学会 ・開催日 令和6年11月1日（金） ・場 所 TKP 東京ベイ幕張ホール	
3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進 重点事業 2-3 1) 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用 (1) 講師等人材登録事業の運用 (2) 生涯教育研修における担当講師	
4. 特定行為研修制度の普及 重点事業 2-4	

<ul style="list-style-type: none"> 1) 特定行為研修制度に関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践 5. 中小規模病院看護管理者の育成 重点事業 2-5 <ul style="list-style-type: none"> 1) 中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会 6. 委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 1) 教育委員会 6回 2) 看護研究委員会 6回 看護研究倫理審査委員会 随時 3) 認定看護管理者教育課程運営委員会 4回 4) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 1回 7. 医療安全対策の推進 重点事業 2-6 <ul style="list-style-type: none"> 1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供 <ul style="list-style-type: none"> (1) 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故報告者、施設等への相談支援 ・医療事故調査に関する外部委員等、支援者紹介 (2) 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・顧問弁護士による医療安全に係る情報提供「看護ちば」への記事掲載 ・ホームページ・機関誌等で最新情報の提供 ・看護職賠償責任保険制度の案内 ・「世界患者安全の日」9/17の啓発 2) 医療安全の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療安全大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年11月24日(日) ・場 所 ホテルポートプラザちば (2) 医療安全推進の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全に関する標語の募集 ・医療安全に関するチーム活動の募集 ・ポスター等による普及啓発 3) 医療安全管理者の育成 <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療安全管理者養成研修会 (2) 医療安全担当者中央交流会 (1回) (3) 医療安全担当者地区交流会 (3回) 4) 関係機関等との連携促進 5) 医療安全委員会の開催 6回 8. 図書室の運営管理 <ul style="list-style-type: none"> 1) 図書室の管理運営 2) 資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談 等 	
<p>小 計</p>	<p>122,406</p>

II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業内容	予算 (単位：千円)
<p>1. 第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の推進 重点事業 1-1</p> <p>1) 看護職定着・確保推進計画の推進</p> <p>2) 看護職定着確保対策協議会の開催 1回</p> <p>3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発</p> <p>4) 労働環境改善委員会の開催 6回</p> <p>2. 看護職の労働環境の向上 重点事業 1-2</p> <p>1) ヘルシーワークプレイス推進事業</p> <p>(1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加</p> <p>(2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間(10/1～10/7)」の推進 ・ヘルシーワークプレイス交流会の開催</p> <p>(3) ヘルシーワークプレイス研修(生涯学習)</p> <p>(4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化 ・電話、メール相談 ・施設支援</p> <p>(5) 看護職の処遇改善に関する実態把握</p> <p>3. ナースセンター事業(千葉県委託)の推進 重点事業 1-3</p> <p>1) 看護職の定着・確保に係る実態調査</p> <p>2) 看護職の無料職業紹介</p> <p>3) 届出制度</p> <p>4) 未就業看護職の就業支援</p> <p>(1) 看護基礎技術講習会</p> <p>(2) 合同就職説明会</p> <p>(3) 看護職への求人情報の提供</p> <p>(4) 公共職業安定所と連携した相談ブースの設置</p> <p>(5) サテライト事業の推進</p> <p>(6) 就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集</p> <p>(7) プラチナナース研修会</p> <p>(8) ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認</p> <p>(9) 未就業者へのeラーニング研修</p> <p>5) ナースセンター運営委員会</p> <p>6) ナースセンター事業の広報</p> <p>7) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携</p> <p>8) 看護職への相談支援</p> <p>9) 看護進路相談事業</p> <p>(1) 出前授業</p> <p>(2) ふれあい看護体験</p> <p>(3) 進路相談</p> <p>10) 訪問看護再就業支援事業</p> <p>11) ナースセンター維持管理</p>	<p>公益目的事業</p>
小 計	70,122

III 訪問看護の推進に関する事業		
【目的】 在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。		
事業内容		予算 (単位：千円)
1. 訪問看護推進事業（千葉県委託） 重点事業 3-2 1) 訪問看護推進協議会の開催 (1) 会議の開催 2回 (2) 部会の開催 重点事業 3-2-2 ・訪問看護総合支援センター（仮称）設置の実現に向けた継続的な検討 2) 訪問看護に関する総合相談 3) 地域連携フォーラムの開催 重点事業 3-1-1 4) パンフレットの配布等 5) 訪問看護指導者育成研修会 2回 6) 訪問看護再就業支援事業 重点事業 1-3-1 (1) 訪問看護基礎研修会 4回 (2) 訪問看護ステーション見学体験事業 (3) 訪問看護就職フェア 1回 7) 訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1回 8) 学生向け訪問看護ガイダンスの実施 2. 訪問看護推進事業（協会単独事業） 重点事業 3-2-1 1) 訪問看護師人材育成事業 (1) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業 対象：新卒訪問看護師、チャレンジ看護師、転職看護師 (2) 交流会等の開催 (3) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」活用拡大に関する運用評価 (4) 「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及 2) 訪問看護師養成講習会（再掲） 3. 看護小規模多機能型居宅介護（看多機）に関する取り組みの検討 重点事業 3-2-3 1) 訪問看護推進協議会、関連会議等における情報収集 2) 千葉県看多機連絡協議会との情報交換 4. 関係団体との連携 1) 日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2) 千葉県訪問看護ステーション協会等との連携		公益目的事業
小 計		3,687

IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業		
【目的】 看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。		
事業内容		予算 (単位：千円)
1. 「看護の日」「看護週間」事業 重点事業 1-4 1) 令和6年度「看護の日・看護週間」事業 (1) 中央行事の開催 開催日 令和6年5月12日（日） 場 所 ペリエホール (2) 地区部会での行事の開催 開催日 各地区部会で設定した日 会 場 地区部会ごとに決定した施設 内 容 若年層をターゲットとした看護の魅力が伝わる内容 2) 実行委員会の開催 2回 2. 「まちの保健室」事業 1) 常設型・イベント型の開催 3. 自殺予防対策 1) 心の総合相談窓口 (1) 専用電話・専用メールによる対応 (2) 自殺予防に関する広報		公益目的事業

<ul style="list-style-type: none"> (3) 相談員研修 2) 人材育成研修の開催（第2次千葉県自殺対策推進計画内研修） <ul style="list-style-type: none"> (1) 「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）～私にできること～」 (2) 「メンタルヘルス不調のラインによるケア～看護管理者の役割～」 3) 自殺対策関連会議への参加 4. 関係機関・他団体への協力 <ul style="list-style-type: none"> 1) 千葉県小児救急電話相談事業への協力 2) 健康ちば推進県民大会 3) その他関連機関行事 4) たばこ対策関係 5. 災害支援対策事業 重点事業 4-1 <ul style="list-style-type: none"> 1) 災害支援ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 災害時における関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県、関係団体等 ・日本看護協会及び都道府県看護協会 (2) 平常時における連携 <ul style="list-style-type: none"> ・県内施設、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練等 ・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加 2) 災害に備えた支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約の継続 (2) 災害時の災害支援ナースの派遣調整 (3) 災害時必要物品の管理 1回 3) 災害対策委員会の開催 6回 6. 感染症対策事業 重点事業 4-2 <ul style="list-style-type: none"> 1) 支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 感染症対策委員会の開催 6回 2) 感染症対策を担う看護職の育成 <ul style="list-style-type: none"> (1) 安全と安心を守る感染症対策の基本（生涯学習） (2) 感染管理研修（基礎編2日・感染対策強化実践編2日） (3)（仮称）スペシャリストナースからのメッセージ 7. 災害支援ナース養成研修（生涯学習） 8. 事業継続計画（BCP）の検討 重点事業 4-3 	
小 計	30,418

V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業	
【目的】	
看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。	
事業内容	予算 (単位：千円)
<ul style="list-style-type: none"> 1. 職能委員会（職能） <ul style="list-style-type: none"> 1) 保健師職能委員会 6回 2) 助産師職能委員会 6回 3) 看護師職能委員会（領域Ⅰ） 6回 4) 看護師職能委員会（領域Ⅱ） 6回 2. 職能集会・交流会（職能） <ul style="list-style-type: none"> 1) 職能集会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年6月20日（木） ・場 所 TKP 東京ベイ幕張ホール ・4 職能合同集会として企画 2) 各職能別交流会 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健師職能交流会 1回 (2) 助産師職能交流会（管理者・中堅） 各1回 (3) 看護師職能交流会（領域Ⅰ・准看護師） 各1回 (4) 看護師職能交流会（領域Ⅱ） 1回 3. 4 職能委員長会 3回 重点事業 3-1-1 4. 県行政等への要望・意見具申（看護制度） 重点事業 3-3-2 <ul style="list-style-type: none"> 1) 県の令和7年度予算等に関する要望書の提出 2) 県議会等の活動への協力依頼等 	公益目的事業

<ul style="list-style-type: none"> 3) 千葉県医療審議会等への参画 4) 協定締結等による役割の明確化と連携強化 重点事業 4-1-1 4-2-1 5. 看護関連施策に対する提言（看護制度） <ul style="list-style-type: none"> 1) 国・日本看護協会等の要望・提言 2) 資格認定制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 重点事業 2-3 (2) 特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進 重点事業 2-4 	
小 計	6,347

VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業

【目的】
在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養者の環境づくりに寄与する。

事業内容	予算 (単位：千円)
<ul style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護事業 <ul style="list-style-type: none"> 1) 質の高い訪問看護の提供 2) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 3) 24時間、緊急時の訪問看護の提供 2. 居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 1) ケアプランの提供 2) 地域のネットワークづくり 3) 利用者の申請代行 3. 訪問看護の普及 <ul style="list-style-type: none"> 1) 訪問看護研修生の受入れ 2) 看護学生実習の受入れ 4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 1) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 2) ちば訪問看護ステーション定例会議 毎月 3) ちば訪問看護ステーション運営会議 2回 5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携 <ul style="list-style-type: none"> 1) 医療機関、介護支援専門員等との連携 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加 2) 利用者確保のための広報活動 6. 職員の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> 1) 事例検討ミーティング 2) 研修会・学会等への参加 3) 地域の行事・交流会、連絡会等への参加 4) 訪問看護師クリニカルラダーの活用 7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> 1) 看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的な取り組み 2) 職員が働きやすく、魅力ある職場づくり 3) 経営の安定化 4) 看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催 1回 	公益目的事業
小 計	61,171

VII その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
【目的】	
1. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。 2. 情報提供及び広報を行う。 3. 当協会会員に対する相互扶助等の（福利厚生）事業を行う。 4. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。	
事業内容	予算 (単位：千円)
1. 地区部会活動事業 重点事業 5-2-1 1) 具体的な地区部会活動 (1) 役員会 5回程度 (2) 連絡会 2回 (3) 研修会 2回程度 (4) まちの保健室の開催（再掲） (5) 「看護の日」「看護週間」事業（再掲） (6) その他、地区特有の事業 2) 地区部会長会の開催 2回 3) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 重点事業 3-1-2 2. 情報提供、広報事業 1) 機関誌「看護ちば」の発行 4回 2) ホームページの充実 (1) メーリングリストの活用 (2) 会員専用サイトの充実 (3) SNSの検討 3) 県民に向けた広報 (1) 県民に向けた広報誌等の発行 1回 (2) ホームページの充実 4) 千葉県看護協会の広報 (1) 協会事業案内の発行 (2) 普及啓発品の作成・活用 5) 広報検討会議の開催 月1回 6) 広報委員会の開催 6回	公益目的事業
小 計	60,493
1. 販売手数料及び出展広告に関する事業 1) 看護関連図書の紹介 2) 出展広告掲載業者の募集 3) 会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2. 会員サービス・福祉の充実等 1) 会員への相談支援、情報提供 2) 看護職の表彰 3) 慶弔見舞金等の給付 4) 災害時の支援（再掲） 5) 会員福利厚生サービスの実施・広報	収益事業等会計
小 計	5,253
1. 組織運営に関する会議等の開催 1) 定時総会 ・開催日 令和6年6月20日（木） ・場 所 TKP 東京ベイ幕張ホール 2) 理事会 6回 3) 監事監査 2回 4) 施設等会員代表者会 2回 5) 地区部会長会（再掲） 2回 6) 保助看護職能委員会（再掲） 6回 7) 推薦委員会 6回 8) 常任委員会（再掲） 6回 教育委員会 労働環境改善委員会	法人会計

<p>医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会 9) 特別委員会（再掲） ナースセンター運営委員会 認定看護管理制度教育課程運営委員会 看護職定着・確保対策協議会 看護研究倫理審査委員会 10) 関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等）</p> <p>2. 会員増の促進 重点事業 5-1</p> <p>1) 新規・再入会の促進 (1) 入会特典の充実（再掲） (2) 入会促進ツールの活用</p> <p>2) 継続会員への勧奨</p> <p>3) 千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 (1) 看護学生の表彰 (2) 協会の機能と役割に係る特別講話</p> <p>4) 会員増促進委員会の開催 6回</p> <p>3. 公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等） 1) 令和7年度事業計画・収支予算等の提出 2) 令和5年度定期報告（事業報告・決算報告等） 3) 役員等の変更登記及び届出</p> <p>4. 日本看護協会との連携 1) 通常総会 2) 法人会員会・理事会 3) 地区別法人会員会 4) 全国職能委員長会 5) その他関連会議等</p> <p>5. 行政等との連携 重点事業 3-1 1) 千葉県及び市町村主催の会議等への参画 2) 関係団体との連携</p> <p>6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生 1) 担当業務に係る外部研修等の受講 2) 集合研修の実施 3) 健康診断及びインフルエンザ等予防接種 4) 有給休暇の取得促進</p> <p>7. 協会資産の管理 1) 看護会館等の管理 (1) 看護会館の管理 ① 保全等 ② 環境整備 (2) 協会物品の管理 ① 固定資産台帳の管理 ② 物品台帳の管理</p> <p>2) 情報資産の管理・活用 (1) 情報資産の管理 ① 情報セキュリティの確保 ② 個人情報関連業務の標準化 (2) 情報資産の活用 ① グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 ② 研修管理システムの管理・運用</p> <p>3) 看護会館の再整備 (1) 再整備の方向性検討のための基礎調査等の実施</p>	
小 計	53,223
予算合計	413,120